

荒川区の産業振興・まちづくりの推進に関する要望

2022年7月25日
東京商工会議所荒川支部

新型コロナウイルスの影響は、度重なる変異株の出現により長期化し、多くの事業者の経営は深刻な状況となっている。また、昨今のウクライナ情勢の緊迫化や中国のゼロコロナ政策などにより、コロナ禍で進んでいたエネルギーや原材料価格はさらに高騰し続けている。加えて、各種部材等の調達難が生じ、区内中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は日増しに悪化している。

荒川区におかれては、中小・小規模事業者の事業継続や資金繰り支援などに積極的に取り組まれており、区内事業者の大きな支えとなっているが、外部環境の変化が激しい現在において、さらなる支援施策の拡充が必要である。

東京商工会議所荒川支部では、荒川区に、区内事業者の持続的な成長と、地域経済の更なる発展のため下記のとおり要望するとともに、区内活性化に向けてこれまで以上の相互協力をお願いしたい。

I. 産業振興

①中小企業の資金繰り・業況回復に向けた支援の強化

○日本政策金融公庫「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」および「新創業融資制度」への利子補給制度の創設

経営基盤が脆弱な小規模事業者にとって、安定的な事業資金の調達は事業継続に不可欠である。とりわけ「マル経融資」は、東京商工会議所の経営指導を受け経営改善に取り組んでいる小規模事業者が無担保・無保証人で利用できる有益な融資制度である。日本政策金融公庫による融資は、信用保証制度とともに貴重な資金調達手段となっており、両者をバランスよく利用することが資金繰りの安定化に繋がっている。現在、東京23区のうち14区で「マル経融資」に対する利子補給が実施されており、資金調達条件に関して地域差が生まれている。新型コロナウイルスによる影響の長期化や各種費用の高騰、納期遅れによる影響を受けた事業者を支援するため、金利負担の軽減策として荒川区におかれても、マル経融資の利子補給制度の創設を強く要望する。

【参考】マル経融資の利子補給について

周辺の北、足立、葛飾、墨田をはじめ、中央、港、新宿、品川、大田、世田谷、中野、板橋、練馬、江東の14区で、事業者の金利負担軽減の支援策として、利子補給が行われている。

※北区は2022年4月より利子補給を開始した。

また、創業者に対しては、荒川区の制度融資で低利な創業融資を設けていただいているが、飲食店の開業資金など許認可の関係から利用できないケースもある。あらゆる創業者への対応を図るため、日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の利子補給制度を創設されたい。

○各種補助金等支援施策の周知の更なる強化

荒川区においては、従前より、用途に応じた多様な中小企業向け支援策を設けられており、新型コロナウイルスの影響下における支援についても柔軟に対応いただいた。しかし、一部の中小・小規模事業者から補助金の対象となる設備投資の実施後や申請期間終了後に、「利用できる補助金はないか」という問い合わせを受けることがあった。実際に利用した事業所からは感謝の声がある一方、前述のような声も出ており、支援を求める事業者に必要な情報が届いていないことが懸念される。そこで、中小企業を対象とした支援施策については、東京商工会議所荒川支部においても周知の協力を積極的に行うが、荒川区には、部や課で垣根を設けず、各窓口での積極的な情報提供ならびに区内各相談機関も含め、周知の協力依頼をより積極的に行い、必要な事業所に必要な情報が届くよう、丁寧かつ分かりやすい周知の強化を要望する。

○中小企業の積極的な設備投資に対する継続支援

荒川区では、区内製造業や商業・サービス業向けに生産性向上や経営力向上に資する設備投資への補助金制度が設けられており、多くの中小・小規模事業者の設備投資を支えてきた。

この制度の補助対象者の要件は、荒川区内に本社を有することとなった日から起算して5年以上となっている。中小・小規模事業者のなかには、創業期を終え、事業が安定するなかで「新たな設備投資をしたい」という相談が少なくない。そこで、生産性向上や経営力向上に資する前向きな設備投資に向け、期間の短縮を検討いただきたい。また、今年度は、小規模事業者設備等更新補助制度が廃止となっているが、対象となる設備の種類が多く、小規模事業者にとって利用しやすい制度であったことから、制度の復活を要望する。

○荒川区における公共事業の価格および納期の柔軟化、区内事業者の優先発注

コロナ禍でエネルギー価格や原材料価格が上昇していたが、昨今のウクライナ情勢の緊迫化や中国のゼロコロナ政策などの影響により費用の高騰や部材の調達難に拍車がかかり、その影響は日々深刻化している。また、「働き方改革関連法」への対応を迫られ、区内事業者も有給休暇の取得や時間外労働の削減などの努力をしているものの、既存の取引先からの短納期での発注等により、対応が難しいケースも多い。

そこで、区内の中小・小規模事業者が安定的に事業を継続するには、基盤となる公正な取引環境の整備が必要である。そのため、現在荒川区が計画している公共事業の工期・納期を柔軟に設定いただき、かつ、費用の高騰を考慮した適切な予定価格の見直しと支払いの迅速化を強く要望する。また、荒川区においても検討いただいているが、区が発注する案件について、区内事業者が優先されるよう引き続き要望する。

②中小企業の成長ステージに合わせた支援の強化

○創業者への支援体制の強化、周知の強化

荒川区においては、町屋にコミュニティカフェを併設した「COSA ON (コーサ オン)」ならびに日暮里のふらっとにつぼり内にある「イデタチ東京」のインキュベーション施設があり、重要な創業支援拠点となっているが、その他の区内地域で創業する事業者も多数存在する。

そこで、両施設に入居している事業者はもとより、荒川区で創業された事業者に向け、東京商工会議所荒川支部も含めた共催セミナーの定期的な開催等、区内で創業して間もない事業者の経営力強化となる事業を行うことを検討いただきたい。

また、創業して間もない事業者は、経営支援に関する情報を得ることに慣れていないケースも少なくないことから、経営支援に関する情報が迅速かつ円滑に行き届くよう、支援施策の周知強化を要望する。

○事業承継への取り組み推進

2021年に休廃業した事業所数はコロナ禍での政府や自治体、金融機関等の資金繰り支援により前年(2020年)を下回ったが、新型コロナウイルス感染拡大と経営者の高齢化などにより、依然として高い水準となっている。荒川区においては、かねてより、事業承継支援(次世代へのバトンタッチ支援事業)として、セミナーの開催や専門家派遣等を実施しており、今年度はあらかじめネクストリーダー承継塾の開催も新たに予定されるなど、様々な支援が行われている。近年では後継者不在に伴う第三者承継(M&A)への注目度が高まっており、中小企業・小規模事業者のM&Aは増加しているなかで、事業承継については、事業所ごとに状況が異なることから、より個別支援が求められている。ついては、今後も引き続き、区内中小・小規模事業者の多様な手法による円滑な事業承継の推進に向け、東京商工会議所荒川支部も含め関係機関との更なる連携の強化をお願いしたい。

③製造業が区内で安心して操業を継続するための環境づくり

○工業地域・準工業地域等における開発事業についての近隣住民・入居予定者への説明の義務化

荒川区は“ものづくりの街”として発展してきたが、近年工場数が減少し、その跡地に急速にマンションや戸建て住宅の建設が進む動きが続いている。新型コロナウイルス感染拡大の影響でテレワークが普及し、今まで在宅していなかった時間に在宅することで、近隣の工場の振動、騒音等に対する問い合わせが増加し、区内でもものづくりを行う中小・小規模事業者にとって、新たな悩みの種となっている。また、新しく荒川区に転居してくる住民の中には、この地域が町工場の集積地で

あることを知らずに転入してくる人も多く、一部事業者からは「事業継続が難しくなるほど、工場の操業環境が脅かされており、転入者への周知をしてほしい」との声も上がっている。

そこで、東京商工会議所荒川支部では、荒川区に協力をいただき、2021年2月に区内産業のPR冊子「ようこそ！モノづくりのまち あらかわへ」を発行し、2022年2月には同冊子のデジタルブックをPRするチラシを作成した。荒川区が持つ「モノづくりのまち」としての魅力を広く発信し、転入者にファンになっていただくことで、住民と事業者の「共存共栄」を目指すための活動を進めている。

荒川区におかれては、新たに転入してくる住民に向けて本冊子やチラシを区役所、区内図書館やふれあい館などの区内各施設に設置いただき、これらの取り組みに対する周知に協力をいただいております、引き続き連携強化をお願いしたい。

また、マンション、住宅の開発事業者には、面積や区画数・戸数にかかわらず、建築物の入居者に向けて、周辺工場の操業について事前説明を行うよう義務付けていただきたい。

○環境への配慮に関する取り組み事例の周知・共有

荒川区では、2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガス排出量と森林等による温室効果ガス除去量を同一にし、実質0にする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを、2021年6月22日に表明された。現在、荒川区では、エコ助成制度として地球温暖化の防止及びヒートアイランド対策の促進を目的とした幅広い設備投資に対する費用の一部助成をされている。

こうしたカーボンニュートラル実現に向けた動きが加速するなか、区内中小・小規模事業者にとっても環境に配慮した経営が求められている。一方で、事業者からは「対応方法について具体的な方法が見出せない」といった声が上がっている。そこで、荒川区におかれては、エコ助成制度の更なる周知に加え、事例収集を通じた好事例の共有・周知に取り組んでいただきたい。

Ⅱ. まちづくり

①災害に強いまちづくり

○災害時に実効性のある連携の強化

荒川区では、南千住に東京都の備蓄倉庫があることから、従前より、東京都、民間団体とともに、災害時における備蓄物資の緊急輸送に関する協定を締結し、合同訓練や意見交換を実施してきた。

荒川区は標高の低い地域が多いため水害リスクが高く、また木造住宅密集地域もあることから、災害時の対応について、荒川区からの現状説明や意見交換の機会を定期的に設けていただき、災害時に実効性のある連携体制のさらなる強化をお願いしたい。

②地域振興

○需要喚起に向けた取り組みの支援

新型コロナウイルスによる訪日観光客の入国制限等により、観光を目的とした荒川区への来訪者は大きく減少した。この状況からとりわけ、宿泊・旅行業などの観光産業、小売業、飲食業は、長期間にわたり大きな打撃を受け続けている。新型コロナウイルスによる行動制限は一旦解除されたが、一度大きく変わった生活様式の変化はすぐに戻らず、先行きは不透明な状況にある。そこで、荒川区におかれては、需要喚起に向けた取り組みへの支援を要望する。具体的には、一部自治体がQRコード決済に対しポイント還元をするという取り組みがなされ、同様の施策を行う自治体が増えている。本取り組みを行った自治体の事業者からは「需要の喚起に大きなインパクトがあった」という声も出ている。そこで、QRコード決済を通じた仕組みも含めた、荒川区民や在勤者、また、近隣区に在住・在勤している人が使いやすかつ、インパクトのある需要喚起に向けた取り組みをお願いしたい。

③あらかわ遊園のリニューアルオープンに伴う各種取り組み

○交通機関の混雑による来園者や近隣住民への影響の軽減となる働きかけ

23区内唯一の公営遊園地であるあらかわ遊園は約30年ぶりの大規模改修を終え、4月21日にリニューアルオープンした。様々なメディアでも取り上げられ、大きく注目されており、今後も多くの来園者が見込まれる。あらかわ遊園には都電荒川線もしくは自家用車を使用し来園することが推察される。とりわけ都電荒川線については、リニューアルオープン後、特に一部時間帯の混雑が激しくなっており、来園者のみならず、都電荒川線を利用する近隣住民に影響が出てきている。そこで荒川区におかれては、状況を調査され、東京都等の関係機関に対し、状況の改善を求める働きかけを積極的をお願いしたい。

○活力のある持続的な成長につながる地域活性化に向けた取り組みの推進

あらかわ遊園のリニューアルオープンに伴い、区外からの来訪者が増加することが見込まれる。荒川区におかれては、昨年、荒川区観光アプリを使ったデジタルスタンプラリーを実施されたが、こうしたWebを活用した観光プロモーションに資するイベントを継続して実施し、区内各所へ足を運びたくなる取り組みをお願いしたい。

以上